

入院診療計画、院内感染防止対策、
医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養
管理体制、意思決定支援及び身体拘
束の最小化について

当院では、入院の際に医師を初め
とする関係職員が共同して、患者さ
んに関する診療計画を策定し、7日
以内に文書によりお渡ししております。
また、厚生労働大臣が定める院内
感染防止対策、医療安全管理体制、褥
瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援
及び身体拘束の最小化についての基
準を満たしております。

特定医療法人社団相和会 中村病院
院長